

投稿トラブルへの
対応の全体像を
知りたい

秘匿制度から
報酬の取り方まで、
事案処理の進め方を
把握したい

プロバイダ代理人の
立場からの視点も
理解したい

つまずかない
シリーズ
第12弾!

移り変わりの激しい分野! 何から始める?

こんなところでつまずかない! インターネット投稿トラブル 21のメソッド

東京弁護士会 親和全期会 編著
A5判/220頁 定価3,190円(本体2,900円+税10%)

本書の特色

- ◆インターネット投稿トラブルにまつわる先輩弁護士の体験談を、ノウハウとして集約!
- ◆当事者の特定のための手続や民事手続以外の解決手段の選び方等について、先輩弁護士の経験則を元にした対応方法がわかる!
- ◆エピソード形式の解説から、具体的なイメージを掴む!

姉妹書



『こんなところでつまずかない! 弁護士21のルール 改訂版』
『こんなところでつまずかない! 交通事故事件21のメソッド 改訂版』
『こんなところでつまずかない! 離婚事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 不動産事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 相続事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 破産事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 労働事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 刑事事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 保全・執行事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! ハラスメント事件21のメソッド』
『こんなところでつまずかない! 民事訴訟手続21のメソッド』
東京弁護士会 親和全期会 編著 も好評発売中!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

先輩弁護士がつまずいたポイントから学ぶ!

Contents

- Method 01 投稿トラブルへの対応の全体像 迅速な対応と依頼者への丁寧な説明を!
- Method 02 相手方の特定方法・特定に始まる開示制度の全体像 まずはサーバーの管理者を調査しよう
- Method 03 対象となるべき投稿の特定 投稿の特定が全ての始まり
- Method 04 相手方の選択 事件解決のカギは相手方の選び方にあり
- Method 05 方針決定 その① 任意交渉? 裁判手続? / 削除からやる? 開示からやる?
- Method 06 方針決定 その② 処理方針について依頼者にしっかり確認しよう
- Method 07 同定可能性 その投稿、本人のことだってわかる?
- Method 08 権利侵害その①(名誉毀損編) 事実も評価も名誉毀損
- Method 09 権利侵害その②(プライバシー関係編) "イマドキ"のプライバシーって何だろう?
- Method 10 権利侵害その③-1(知的財産法編) デジタルコンテンツの保護にも活用できるプロバイダ責任制限法
- Method 11 権利侵害その③-2(著作権) ここぞという時 著作権! 著作権侵害の勘所
- Method 12 任意交渉 交渉相手を見極めよう!
- Method 13 サジェスト汚染 「検索予測」のクリーニング
- Method 14 投稿日確認~ログの保存期間~ 投稿から何か月後? 投稿日には要注意!!
- Method 15 プロバイダ代理人から見た発信者情報開示請求 開示請求 ここを気を付けよう! ~プロバイダ代理人の視点から~
- Method 16 新制度の対応 1年経って見えてきた新制度の実際
- Method 17 損害賠償請求 損害賠償 過度な期待はご用心
- Method 18 訴訟手続による個人情報の拡散(秘匿制度など) 訴訟記録からの身バレにご用心
- Method 19 刑事事件など あきらめきれない貴方へ
- Method 20 開示請求されたら、どうする? あわてず冷静な対応を
- Method 21 報酬のとり方 費用の説明はいつも以上に慎重に!

Method
03

対象となるべき投稿の特定

▶ 投稿の特定が全ての始まり

インターネット上の表現による権利侵害を理由に投稿記事の削除や発信者情報の開示を求めるにあたっては、対象とする投稿記事を厳密に特定する必要があります。もっとも、実務上直面する投稿の中にはその対応に苦勞するものも。

投稿記事目録の活用

投稿記事の削除等を求める際には、削除等の対象となるべき投稿記事をきちんと明示・特定する必要があります。基本的には当該投稿記事のURLや投稿者(投稿アカウント名)、投稿日時、投稿内容等により特定することになりますが、このような特定要素は相当数に及ぶことも多いことから、別紙として投稿記事目録を作成し、これを申立書に添付することが通常です。

最近では、投稿者自身が作成・投稿した文字情報とともに、これとは全く別の投稿記事を上記文字情報に引用して投稿する、いわゆる引用リポストに代表されるようなインターネット特有の表現手法もみられますが、このような投稿についても、当該引用部分が権利侵害の一部を構成していると判断できるような場合には、これも削除等の対象として投稿記事目録中に記載する必要があります。

ブッチ機能を用いて、引用部分を含め問題となる記事全体を切り取り、これを投稿記事目録中に貼り付ける方法が便利です。

なお、裁判手続によらずウェブフォーム等を利用してコンテンツプロバイダ等に任意の投稿記事の削除を求める場合にも投稿記事の特定は必須ですが、この場合、各ウェブサイト上に特定の目的に必要な情報が指定されていることが多いため、そのようなケースでは、当該ウェブサイト上の表記に従って投稿対象を特定することになります。

対象とすべき範囲の問題

インターネット上における表現媒体としては、掲示板やブログ、SNSや動画サイトのコメント欄などさまざまなものがあり、ブログであれば1つの投稿が比較的長文となっているケースが多い一方、SNS等では数行の文章ないし数単語の投稿にとどまることもあります。このように、インターネット上の表現媒体の特徴、機能に応じて1つの投稿を構成する文量もさまざまですが、インターネット上の表現による権利侵害を理由に投稿記事の削除等を求める場合に特定を要する投稿の範囲は、必ずしもその投稿の個数に応じたものではありません。投稿単位としては1つの投稿であっても、当該投稿全体が権利を侵害する場合はばかりではなく、1つの投稿の中でも権利を侵害する部分とそうでない部分に区別できることが多いことから、表現の自由との関係で、1つの投稿のうち特定の部分の表現内容のみが問題となるときには、当該特定の表現部分のみを投稿内容として特定したうえで投稿記事目録を作成する必要があります。特に、比較的長い文章が掲載されるブログ等における権利侵害投稿が問題となっている場合には、そのような作業を適切に行うことが要求されます。

035

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

書名	申込書(第一法規刊)	価格	部数
こんなところでつまずかない! インターネット投稿トラブル21のメソッド[094375]		定価 3,190円(本体2,900円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払いを。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
--	--	---

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

事務所名 _____ 公用 私用

フリガナ _____ TEL _____

ご氏名 _____ 様 E-mail _____ @ _____

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php>)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印

投稿トラブル21(094375)2024.2 bpd